



食品表示セミナーのご案内

食品衛生法、JAS法、健康増進法に分かれていた食品表示の規定を一元化した食品表示法は、その施行から9年が経過しました。その間、新たな原料原産地表示制度の導入など必要な制度改正が行われてきましたが、食品表示制度をめぐる事情の変化に対応するため、令和5年度食品表示懇談会で食品表示が目指す方向性について議論されました。本講習会では食品表示懇談会の議論を中心に消費者庁食品表示課より講義していただきます。

また、「産地」や「品種」など、特別な原料にこだわって製造したことをアピールした表示を目にしますが、食品表示基準を遵守した表示となっているのでしょうか？今回は、原料原産地表示、特色のある原材料表示及びその他強調表示について、主に水産物加工品の表示例を基にFAMICよりご説明いたします。

◎ 講演内容

① 今後の食品表示が目指す方向性について (13:30~14:30)

食品表示懇談会で議論された、個別ルールの見直し、諸外国との表示制度の整合性、デジタルツールの活用などについて解説します。

【講師】消費者庁食品表示課（オンラインによるリモート講義）

② こだわりの原材料をアピールする際に気をつけることは

(14:40~15:40)

主に水産物を利用した加工食品の原料原産地表示及び強調表示を中心に、表示例を用いてわかりやすく解説します。また、理解度チェックのための演習問題も用意します。

【講師】FAMIC仙台センター職員

- ◎ 開催日時 令和6年11月21日（木） 13:20~16:00
- ◎ 開催場所 FAMIC仙台センター 8F第2共用会議室
（宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎）
- ◎ 対象者 食品関連事業者等
（製造業者、流通業者及び販売業者他、食品表示関連業務に従事する方等）
- ◎ 募集定員 30名（先着順）
- ◎ 受講料 1,000円（銀行振込）
（原則、前払いとさせていただきます。また、振込手数料は申込者様のご負担でお願いいたします。）
- ◎ 申込方法 下記のURLから本講習会の申込フォームによりお申し込みください。
URL：<http://www.famic.go.jp/event/>

また、所定の受講申込書により、電子メール又はFAXでのお申込みも可能です。

受講者の決定及び受講料の振込先は、「受講通知書」をもってメールであらためてご連絡いたします。

- ◎ **申込締切** 令和6年11月8日（金）
定員に達した場合は、期限前でも応募を締め切ります。

- **その他**
ご不明な点がございましたら、【申込・問い合わせ先】までご連絡をお願いいたします。

【申込・問い合わせ先】

独立行政法人

農林水産消費安全技術センター（FAMIC） 仙台センター

事務局：佐々木、野澤

TEL 050-3797-1889 FAX 022-293-3933

メールアドレス：famic-sendai-daihyo1888@famic.go.jp

※FAMICは農林水産省所管の独立行政法人です。

ホームページはこちらのURLでご覧になれます。

URL：<http://www.famic.go.jp>



○ **開催場所案内図**



仙台第3合同庁舎外観

◇**交通案内**◇

- ・JR仙石線「榴ヶ岡駅」下車徒歩10分
- ・JR「仙台駅」から徒歩25分
- ・宮城交通バス「榴ヶ岡公園・第三合同庁舎前」下車徒歩0分

※来客用駐車場は限られた台数分しかご用意できません。お車でご来場を希望の方は、お手数をおかけしますが、事前に【問い合わせ先】へご連絡をお願いいたします。

来客用駐車場がご利用できなかった方は、合同庁舎近隣の有料駐車場をご利用いただくこととなりますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。